

令和6年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会

第2回幹事会

日時:令和6年12月20日(金)14:00～15:30

場所:平取町中央公民館 大ホール

(Web会議システム併用)

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

- 1) 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン(素案)について

(2) 報告事項

- 1) 日高山脈登山道適正利用普及部会(仮称)準備会合の開催報告
- 2) 各構成員からの情報提供

3. その他

4. 閉 会

【配付資料】

構成員・出席者名簿

資料 1－1 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（素案）

資料 1－2 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（素案）への各構成員からの意見

資料 2 日高山脈登山道適正利用普及部会（仮称）準備会合の開催報告

資料 3 各構成員からの情報提供資料

（1）ゼロカーボンパークについて（北海道地方環境事務所）

（2）アベツ川昭和 60 年谷止工に設置した引込式魚道（日高北部森林管理署）

（3）21 世紀アイヌ文化伝承の森イメージボードの解説（日高北部森林管理署）

（4）令和 6 年度観光庁関係補正予算（北海道運輸局）

（5）日高国際スキー場リーフレット（日高町）

（6）平取町文化的景観解説シート（ポロシㇿ）（平取町）

参考資料 1 令和 6 年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会第 1 回幹事会_議事要旨

参考資料 2 今後の進め方について（スケジュール）

令和6年度第2回日高山脈襟裳十勝国立公園協議会幹事会

出席者名簿

分野	所属名	役職名	構成員名 (敬称略)	方法
学識経 験者	北海道大学	名誉教授	中村 太士	会場
	北海道大学大学院	教授	愛甲 哲也	会場
国	日高北部森林管理署	署長	野木 宏祐	会場
		次長	岩本 眞和	WEB
		総括事務管理官	佐藤 直行	WEB
		事務管理官	伊藤 智哉	会場
	日高南部森林管理署	次長	松田 茂岩	会場
		主任事務管理官	日野 道俊	会場
	十勝西部森林管理署	署長	金田 直人	WEB
		総括森林整備官	田中井 宣憲	会場
	北海道開発局	開発監理部開発連携推進課 開発専門官	芳賀 寛之	WEB
		開発監理部開発連携推進課	高田 賢一	WEB
		開発監理部開発連携推進課	岩田 梨生	WEB
		室蘭開発建設部 技術管理課長	長谷川 武春	WEB
		帯広開発建設部 技術管理課長	石田 時代	WEB
	北海道運輸局	室蘭運輸支局 首席運輸企画官	小林 俊介	会場
		観光部観光地域振興課 地域第一係長	経田 直哉	会場
		観光部観光企画課	白澤 優輝	会場
	北海道地方環境事務所	国立公園課長	尼子 直輝	会場
北海道	北海道	環境生活部自然環境課 主査	三上 洋平	WEB
		環境生活部自然環境対策師	菅原 史也	WEB
	日高振興局	環境生活課長	栗林 稔	会場
		環境生活課 自然環境係長	森谷 文紀	会場
		環境生活課 課専門主任	林 正敏	会場
	十勝総合振興局	環境生活課長	内田 朋宏	会場

市町村	帯広市	都市環境部環境室環境課長	西島 新一	WEB
		都市環境部環境室環境課 自然公園係長	関井 かおる	WEB
		経済部観光交流室 観光交流課長	阿部 恭子	WEB
		経済部観光交流室 観光交流課観光係	遠藤 稜佑	WEB
	日高町	地域経済課総括主幹	高橋 健	会場
	平取町	観光商工課長	藤谷 直樹	会場
		観光商工課観光係	岩本 大河	会場
		アイヌ施策推進課課長	木下 正人	会場
	新冠町	企画課長	佐渡 健能	WEB
	浦河町	商工観光課長	民部 宏治	会場
		商工観光課 主幹	三上 貴之	WEB
	様似町	商工観光課長	板谷 潤	WEB
		学芸員	水永 優紀	WEB
	えりも町	産業振興課長	武田 健太郎	WEB
	新ひだか町	総務部まちづくり推進課長	森 勝利	会場
	芽室町	環境土木課 生活環境係長	久保田 伸也	WEB
	中札内村	産業課長	尾野 悟里	WEB
	大樹町	住民活動係長	島崎 聖享	WEB
	広尾町	水産商工観光課長	室谷 直宏	WEB
登山関 係団体	十勝山岳連盟	会長	齊藤 邦明	会場
	日高山岳連盟	会長	藤田 博己	会場
自然保 護団体	十勝自然保護協会	事務局長	川内 和博	会場
		理事	植田 幹夫	会場
観光関 係団体	十勝観光連盟	事務局長	橋本 雄大	会場
	日高管内観光連盟	事務局長	前田 康行	WEB
アドバイ ザー	北海道アイヌ協会	事務局長	貝澤 和明	WEB
	平取アイヌ協会	会長	木村 英彦	会場

【事務局】

北海道地方環境事務所	国立公園課課長補佐	高木 丈子	会場
	国立公園課課長補佐	田畑 桂	会場
帯広自然保護官事務所	上席自然保護官	柳田 邦彦雄	会場
新ひだか自然保護官事務所	自然保護官	草留 大岳	会場

日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン(素案)

「骨子案(第 1 回幹事会提示)」及び構成員からのご意見をもとに構成を整理し、文章化しました。

※赤字で今後の作成方針を記載しています。

1. はじめに

(1)ビジョン策定の目的

日高山脈襟裳十勝国立公園は、令和6年6月 25 日に日高山脈襟裳国定公園とその周辺地域を含めて新たな国立公園として指定されました。本国立公園の誕生は、日高山脈を核とした自然環境等を長年にわたり保全し、適正に利用するとともに、文化を育んできた地域の関係者及び関係機関の長年に渡る取組が評価され結実したものです。

本国立公園を未来に引き継ぎより良い姿に磨き上げていくためには、日高山脈襟裳十勝国立公園が目指す将来像を明確にし、その実現に向けて関係者が連携した取組を進めていく必要があります。

このため、関係者が連携する場として「日高山脈襟裳十勝国立公園協議会」を設置し、同協議会において本国立公園が目指すべきビジョンを策定しました。

今後、本ビジョンの実現に向けて本国立公園と繋がるすべての関係者ができることを持ち寄り連携した取組を推進することにより、世界水準の国立公園を目指します。

(2)対象区域

日高山脈襟裳十勝国立公園全域を対象とします。

※公園全体図(関係市町村、主要地名)【作成中】

(3)日高山脈襟裳十勝国立公園の概要

※他公園のビジョンでは記載なし。価値・現状と重なるので、簡素にする。

日高山脈襟裳十勝国立公園は、新第三紀以降に大陸プレート同士の衝突によって生じた南北 140 kmに及ぶ日高山脈を中心とした陸域面積が日本最大の国立公園です。日高山脈には、最高峰である幌尻岳(標高 2,052m)をはじめ、1,900m を超える山々が連なり、ヒダカゲンゲやヒダカキンバイソウなどの固有種を含む多様な高山植物が見られます。南部には、ヒダカソウやエゾコウゾリナなどの固有種や希少な隔離分布種などが数多く生育するアポイ岳(標高 810m)もあります。また、広大な山麓一帯には自然林が広がり、国指定天然記念物「沙流川源流原始林」や、我が国最大規模のまとまりをもつ原生流域などがあります。日高山脈を源流とし太平洋に注ぐ河川は、「森里川海」のつながりを育んでいます。

河川の源流部で険しい峡谷や断崖が発達するのも、本国立公園の大きな特徴です。日高山脈の南端部が海に接する襟裳岬周辺では、海成段丘、海食崖、岩礁などの海岸地形が発達しています。本国立公園は、国内最大の原生流域が残されたエリアにあることや、海から高山帯まで一体として指定されていることが大きな特徴です。

また、本国立公園はアイヌの人々との関わりが深く、日高山脈の山麓にはアイヌの人々が住むコタンが存在し、霊峰ポロシリ(幌尻岳)やオンネエンルム(襟裳岬)など、祈りや崇拝の対象となってきた重要な場所も多くあります。また、アポイ岳やエンルム岬は民話や伝説の題材になっています。

日高山脈は、上記のような原生的な自然環境から、人を寄せ付けることがほとんどなく、登山利用も限られたルートで行なわれてきました。近年は山麓で雄大な山岳景観を眺望するだけでなく、サイクリングやラフティング、クルーズなどの新しい利用がされつつあります。

そのほかに利用だけではなく、国立公園の指定前から各地域でさまざまな環境保全の取組が行われ、登山道やトイレ利用の適正化、高山植物群落の再生事業などが地元を中心として行われています。

2. 価値・魅力

日高山脈襟裳十勝国立公園の骨格をなす日高山脈は「北海道の背骨」と呼ばれ、鋭い稜線と広大な山麓地形からなり、そこに日本最大の原生流域が広がっています。その成り立ちは、北海道付近に広がる2つの巨大プレートの衝突が進行し、東側のプレートの地殻がめくれ上がるように突き上げられたことによってでき、本来は地下深くにある地質断面が連続的に地表に現れています。このような場所は世界的に見ても珍しく、アポイ岳周辺には、地球深部の情報を保ったままの新鮮なかんらん岩が見られます。

本国立公園はその成り立ちと共に、海岸から高山帯までの大きな標高差と南北方向に長い特徴から、多様な環境を有し、生物多様性に富んでいます。主稜線には高山植生が発達し、特にカール地形周辺では多種多様な高山植物からなるお花畑が広がっています。山の成り立ちが古いことや、特異な地形や地質が影響し、他山系とは異なった高山植物相が見られるのも特徴です。山麓部に広がる森林にも多様なタイプがあり、針広混交林をベースに、北部の亜寒帯性の針葉樹林や南西部には道内ではやや珍しいミツデカエデやアカシデなどを含む冷温帯性の落葉広葉樹林が見られるほか、アポイ岳周辺のかんらん岩地帯にはキタゴヨウとアカエゾマツの森が広がっています。

動物相も多様で、ヒグマ、エゾシカなどの大型哺乳類が多数生息します。氷河期の遺存種といわれるエゾナキウサギも分布し、日高山脈の南部では、低標高にも生息が確認されています。襟裳岬付近の海岸には、豊かな海を象徴するように、ゼニガタアザラシなどの海生哺乳類が生息しています。また、自然度の高い森林や河川があるため、生態系の上位種であるシマフクロウやクマタカなども生息しています。そのほか、国内ではアポイ岳にのみ生息するヒメチャマダラセセリ、陸産貝類の固有種アポイマイマイ、甲虫類の希少種チビゴミムシ類などが生息しています。

独特な自然景観にも魅力があります。とくに日高山脈の稜線部には、寒冷期に氷河が作り上げたカール(圏谷)、ホルン(氷食尖峰)、アレート(鋸歯状山稜)などの氷食地形が見られます。山麓部に形成された険しい峡谷や断崖も、新緑や紅葉シーズンを中心に美しい景観を見せています。また襟裳岬周辺では、海成段丘、海食崖、岩礁などの海岸地形が発達し、景勝地となっています。さらに、日高山脈の東側に広がる広大な十勝平野からは、どの地点からも雄大な山岳景観が一望できます。

日高山脈の山々は、沢登りが必須となる山岳も多く、ここでしか味わえない本格登山の魅力があります。ただし、日高山脈の主稜線を登山するには十分な体力に加えて、知識や経験、的確な計画と装備が前提となります。一方、それより低標高域にあるアポイ岳などの山には登山道が整備され、日帰りで行ける人気のコースとなっており、高山植物や日高山脈らしい山岳景観を楽しむことができます。

3. 現状と課題

(1)保護に関する事項

※骨子案では記載事項が少なかったため、公園を構成する主要生態系ごとに事項を追加して列記した。

※各生態系の配置・特質を示すような地図(高山植生、自然林、主要河川、自然海岸等)【作成中】

・高山生態系

日高山脈は、地形の成り立ちが古いことや特異な地形や地質が影響し、固有種や隔離分布種が多く生育します。特にアポイ岳は、ヒダカソウなどの固有種や希少な隔離分布種が集中し、国内では唯一のヒメチャマダラセセリの生息地です。しかし、ヒダカソウなどの希少植物は度々盗掘の被害を受け、大きく個体数が減りました。また、気候変動の影響と考えられる植生遷移の進行により、ハイマツ群落が増え、高山植物群落の衰退が進んでいます。ヒメチャマダラセセリもこの影響を受け、その個体数の減少が続いてきました。日高山脈の高山帯全体においても、希少植物の盗掘被害のほか、エゾシカの増加やオーバーユース(登山道逸脱による踏み付け・トイレ問題など)によっても、希少種の生育基盤が脅かされています。

一方で、保護団体による高山植物の盗掘防止パトロールや登山者に対するマナーの啓発等が継続して行われたり、地域ぐるみで高山植物群落の再生事業に取り組んだりするなど、保全の取組もされています。

・森林生態系

日高山脈の広大な山麓部には森林が広がり、原生的な森林も見られます。森林にも多様なタイプがあり、針広混交林をベースに、北部の亜寒帯性の針葉樹林や南西部には冷温帯性の落葉広葉樹林が見られるほか、アポイ岳周辺のかんらん岩地帯にはキタゴヨウとアカエゾマツの森が広がっています。

広大な森林が広がる本国立公園は、天然記念物のクマゲラ、希少猛禽類であるクマタカなどの重要な生息地になっています。また、山地のガレ場には氷河期の生き残りと言われるエゾナキウサギが生息しています。

クマゲラやクマタカが生息するためには、大径木を含む発達した森林が必要になります。日高山脈一帯の国有林は森林生態系保護地域に指定され、原生的な天然林や貴重な動植物が生息・生育している森林の保護など長期的な取組が行われています。

・河川生態系

日高山脈では峡谷地形が随所に発達し、岩場にはヤシャゼンマイ、エゾトウチソウ、ソラチコザクラなどの特色ある植物が生育し、下流の氾濫原にはケショウヤナギの群生が見られます。また、原生的な森林と河川環境が広がる本国立公園は、国内希少野生動植物種に指定されているシマフクロウの重要な生息地になっています。

シマフクロウが生息するためには、餌となる魚類が豊富に生息する河川と、営巣木となる大径木を含む河畔林が必要になります。また、巣立ったシマフクロウが新たに定着できるよう、好適な河川環境が連続的に分布する環境を整えていく必要があります。また、ケショウヤナギのように、河川増水による氾濫原形成に依存する野生生物の存続にも配慮していくことも、地域の生物多様性を保全するためには必要であり、生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出するなど長期的な取組が必要です。

・海洋・海浜生態系

本国立公園南部の襟裳岬周辺には海岸断崖がところどころ発達し、ヒダカミセバヤをはじめ、北方系のコハマギクやチシマキンバイと温帯系のキキョウなどの希少な植物が混じって生育するほか、希少猛禽類のハヤブサが営巣しています。

また、襟裳岬付近の海岸には、豊かな海を象徴するゼニガタアザラシなどの海生哺乳類が生息しています。海洋の生態系は、河川を通して陸域の森林ともつながっており、その恵みが魚介類や海藻類を育んでいます。沿岸の岩礁帯には日高地方特産のミツイシコンブ(ヒダカコンブ)が豊富に生育することからコンブ漁やウニ漁が盛んで、その漁労風景は夏の風物詩にもなっています。

一方で、海岸断崖の消失や改変も進んでおり、残された自然海岸を保持し、希少な動植物を保全することが必要です。

(2)利用に関する事項

※利用拠点、主要ルートを示すような地図【作成中】

・登山利用等

日高山脈の山々には、原生的な自然や独特な山岳美に加え、沢登りなどを伴うここでしか味わえない本格登山を楽しめる魅力があります。しかし、日高山脈の主稜線の登山には、怪我、遭難やヒグマ等の野生動物との遭遇など様々な危険が伴うため、十分な体力に加えて、的確な計画と装備、知識

や経験が必要です。また、高山植物の踏み付け、野営による裸地化や、焚火の跡、ゴミの投棄などが確認されているので、マナー等の周知が必要です。

一方、低標高域にあるアポイ岳などの山には登山道が整備され、比較的容易に高山植物や山岳景観を楽しむことができ、人気のルートとなっています。ただし、アクセスのしやすい場所では、過剰な入込による自然環境への負荷も懸念されており、対策の検討が必要と考えられています。

・眺望を生かした観光等

日高山脈の独特な眺望にも魅力があります。山麓部の険しい峡谷や断崖もその一つで、札内川のピョウタンの滝や幌満峡などの景勝地だけでなく、日高山脈を横断する国道 274 号や 236 号沿いなどでも、新緑や紅葉シーズンを中心に美しい風景を見ることができます。また、襟裳岬周辺では、海食崖、岩礁、砂浜などの海岸地形が発達し、日高耶馬溪や百人浜、フンベの滝などの景勝地があります。さらに、広大な十勝平野からは、雄大な山岳景観が一望できます。

本国立公園では、利用面で拠点になるエリアが限られていることから、一部の景勝地に入込が集中し、オーバーユースとなる懸念があります。既存拠点の魅力の向上、拠点エリアを繋いだ広域的な利用の推進、既存施設を使った情報発信の充実化などにより利用の分散を図ることが求められます。

(3)管理運営体制に関する事項

・ステークホルダーとの連携

日高山脈襟裳十勝国立公園には、ここでしか触れることができない多くの魅力や価値があると同時に、多くの課題があります。様々な課題に対応し、本国立公園をより良い姿に磨き上げていくためには、まずは関係者がそれぞれ理念を共有し、広域的に連携・団結して取り組んでいくことが欠かせません。国立公園の指定前から各地で問題意識を持って環境保全や自然体験活動等の取組が行われており、それぞれの地域で成果が蓄積されています。関係する行政機関や団体が多いことも本国立公園の特色の一つであり、お互いにできることを持ち寄り、連携することで課題解決に向けた大きな力になることが期待できます。さらに、少子高齢化が進行する社会において担い手の減少が課題となる中で、地域の関係者に限らず、より多くの方々の力を集約する仕組み等を考えていく必要があります。

・利用施設・拠点・体験プログラムの充実

日高山脈襟裳十勝国立公園は、多様な自然・文化的要素からなり、一箇所を訪れただけではその魅力を十分に伝えることは難しく、本国立公園の魅力である自然・文化的要素に沿った博物展示施設や体験プログラムの提供、各拠点のコンテンツも相互に紹介できるような情報共有体制の確立、当国立公園全体の魅力を感じるためのさまざまなニーズに対応できるツアーコースの開発や提案をしていくことが、魅力を伝える重要な手段となります。また、ツアーコースや体験プログラムは自然環境への負荷や文化的要素に配慮したものである必要があります。このような取組は、目先の地域振興のためだけでなく、埋もれた魅力やニーズの発掘にもつながり、地域の新たな価値に気付くきっかけにもなります。さらに、ツアーや体験プログラム開発等の際に、地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の同時解決を目指す「地域循環共生圏」の考え方を取り入れたり、利用

者負担等の仕組みを組み込んだりすることにより、地域社会の経済循環や経済活性化、課題解決にも貢献できます。

一方で、それらをサポートする自然ガイドや登山ガイド、歴史・文化を継承する担い手の育成が求められています。また、拠点施設のユニバーサルデザイン化や、既存の拠点施設が抱える課題への対応策についても議論していくことが必要です。

・自然・歴史文化の学習のための人材・ソフトの充実

日高山脈襟裳十勝国立公園には、自然や歴史・文化など、多くの魅力や価値があるものの、まだそれらに対する地域住民の理解・関心は十分ではないと思われます。国立公園をより良い姿に磨き上げていくためには、地域住民の関心や理解を深めていき、地域全体のホスピタリティを高めていくことが重要です。これまでも関係する各市町村の博物展示施設などが中心となって、地域の自然や歴史・文化など普及啓発の取組が行われてきており、そうした取組を継続・補強・発展していくことが必要です。

4. 時代の要請

※近年の各省庁のプロジェクトとの対応についての記述。

国立公園は、我が国の生物多様性保全の屋台骨と位置づけられています。生物多様性保全の取組を実施することは、土砂流出防止、水源涵養、二酸化炭素貯留等といった生態系サービスを向上させ、防災・減災(Eco-DRR)につながります。

自然劣化の直接的・間接的な要因を大幅に減少させ、生物多様性の損失を止め、回復させるためには、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な「社会変革(transformative change)」が必要と指摘され、今後も自然を損なうことなく自然の恵みを継続的に享受していくためには、国立公園施策や外来種対策等の従前からの自然環境保全に取り組むことに加え、社会や一人一人の価値観や行動を変え、社会経済全体を変革していく必要があるとの認識が国際的に広まっています。

特に、世界的なキーワードであるネイチャーポジティブ(生物多様性損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること(自然再興))の実現に向けた取組を推進し、生物多様性の確保を進めることが国立公園に求められています。また、気候変動問題、生物多様性の損失及び汚染(3つの世界的危機)への対応として進められている、ネイチャーポジティブ、ネット・ゼロ(炭素中立)、循環経済の同時達成に向けた取組は、本国立公園でも進めていく必要があります。

国内外の観光業もコロナ禍を乗り越え、外国人旅行客は今後も増加することが期待されています。令和 5 年に閣議決定された「観光立国推進基本計画」では、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組む方針としています。

さらに国連世界観光機関(UNWTO)は、「持続可能な開発目標」(SDGs)の「すべての目標に対して、観光は直接的、または間接的に貢献する力があり、持続可能な開発目標の達成に向けて、重要な役割を担っている」ことを宣言しています。

本公園は、国内でも他に例を見ない自然環境を有し、外国人観光客向けを含む新しい形態の観光の発展が今後期待できる地域です。本国立公園でも持続可能な観光を推進していくためには、国際基準に準拠した日本版持続可能な観光ガイドラインを参照し、近年増加している外国人（訪日外国人観光客、日本在住外国人観光客）の受入環境整備（ユニバーサルデザインや多様な文化・習慣対応等）や、環境負荷が小さく、地域の特徴や実情を十分に踏まえた観光のあり方を検討していく必要があります。

5. 国立公園としての基本理念

テーマ案：○○○○○○○ （スローガンのもの。検討中）

※他公園のビジョンのテーマの例

大雪山（2020） まもり、活かし、つなげよう みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園

尾瀬（2019） ～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～

妙高（2015） ～温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ～

南アルプス（2015） 「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」の継承

上高地（2014） ～ 協働型管理による、世界最高水準の山岳公園づくり ～

※最初の部分は「価値・魅力」と重複しているため簡略化。各事項は素案を継承。

海から山脈の最深部まで連続する本国立公園は、原生的で荘厳な山岳景観を体感できる貴重な場であり、畏敬と憧れの対象として多くの人々を魅了し続けています。また、その優れた自然環境は、地域の人々の生活・産業の源泉として重要な機能を果たすとともに、特有の風土や豊かな文化を育み発展させてきました。

この貴重な自然環境を将来世代に継承し、未永くその恩恵を享受できるよう、以下の事項を基本として関係者が連携して厳正な保護と適正な利用を推進することにより、世界水準の国立公園を目指します。

① 自然環境の厳正な保護

日高山脈襟裳十勝国立公園の最大の特徴である原生性を重視するとともに、その自然が生活の源泉であり、地域の風土や文化を育んでいることを踏まえ、未永くこれらの恩恵を享受し続けられるよう、厳正に保護する。

② 適正な利用の推進

日高山脈襟裳十勝国立公園が持つ原生的な自然環境や文化景観としての価値を損なうことのないよう、誰もが本国立公園の価値とその保全の重要性を認識した上で、山や海への畏敬の念をもって行動し、適正な利用を推進する。また、利用者の求める自然体験に応じた利用環境の整備及び管理を推進し、原生性という特性を活かした質の高い体験を提供する。

③ 連携・協働の推進

関係するそれぞれの地域、そこで活動する様々な主体、これらの主体が実施している様々な取組について、連携・協働を推進することにより、効率的で効果的な公園管理に繋がることから、本国立公園の魅力向上を図るため各地域間、各主体間、各取組の連携を推進する。

また、日高山脈襟裳十勝国立公園内は登山利用者以外の一般利用者が車両等で来訪できる場所が限定されていることから、国立公園内外における地域関係者と広域連携の取組を推進し、その価値や魅力の理解促進に努める。

さらに、脱炭素や資源循環などの他の環境施策や経済施策とも連携を図ることにより地域循環共生圏の形成に努め、国立公園を支える地域経済の活性化への寄与を通じ持続可能な地域づくりを推進する。

6. 国立公園としてのビジョン(あるべき姿、目指すべき将来像)

基本理念に基づき、国立公園の厳正な保護及び適正な利用の推進を図るため、本国立公園が目指す将来像を以下のとおり示します。

※ビジョン案について、構成員の意見や他公園の事例を参照して修正した。

※各事項と対応する取組・施策が「管理運営方針」となり、「公園計画書」の中でビジョンに続けて列記される場合と、「管理運営計画書」の中で記載される場合がある。

(1)保護に関する事項

原生的な自然環境が維持され、自然からの恩恵を享受し続けられる国立公園

- 原生的な自然環境が、その機能とともに良好な状態で厳正に維持されている
- 地域を特徴づける生物多様性や動植物相の豊かさが維持されている
- 山(森)、川、里、海の生態系や景観の連続性が良好な状態で維持され、自然の恵みを提供している
- アイヌ民族の世界観をはじめとした文化景観としての価値が維持されている

(2)利用に関する事項

利用者のレベルに応じた利用環境及び自然体験の質が確保されている国立公園

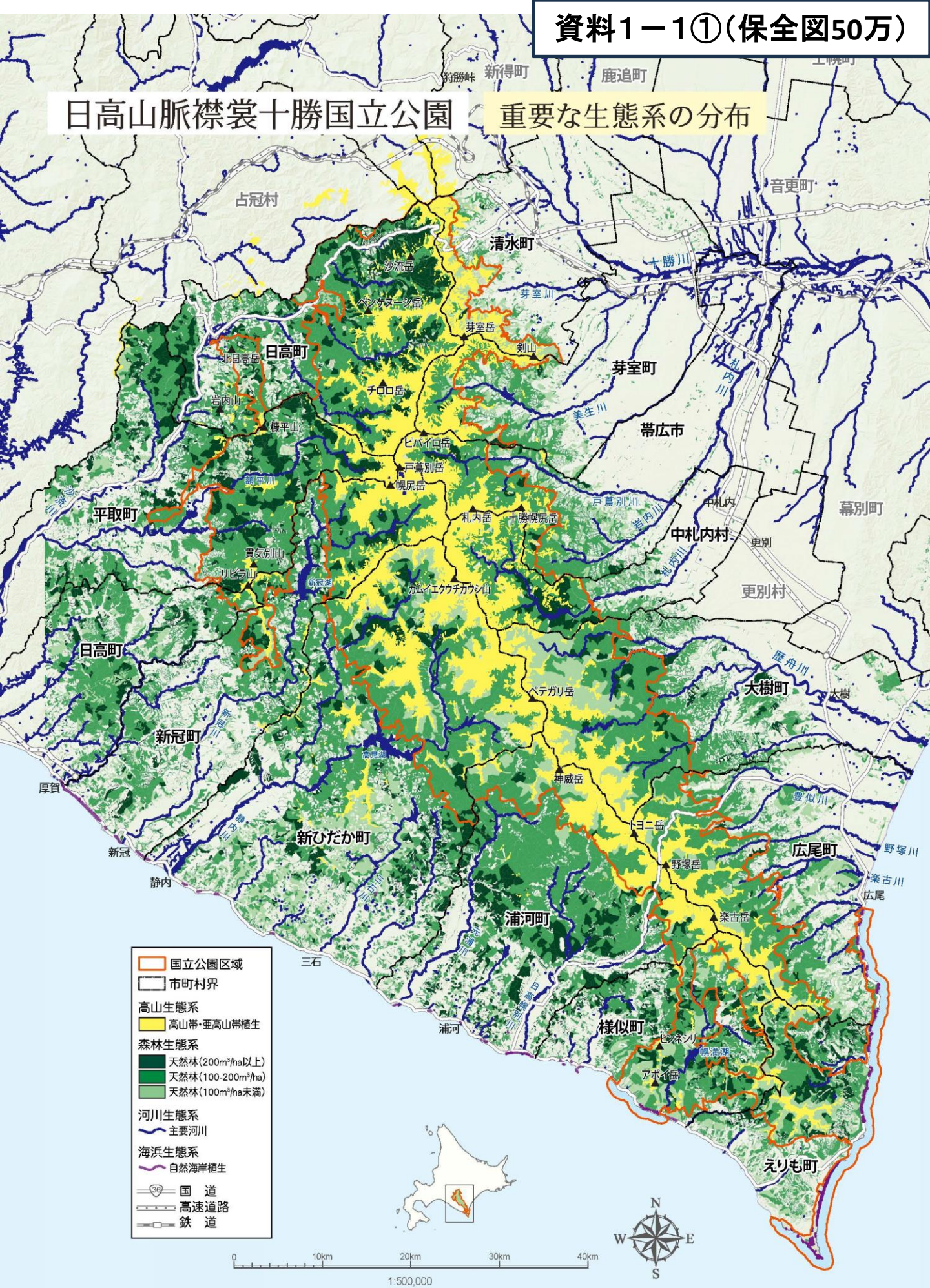
- 過度な利用により自然環境を損なうことがないよう、適正なゾーニング・利用方針が示され、アクセスしやすい方法で、適切な情報発信がなされている。
- 利用施設が、場所の性質に応じて適切に配置・整備・管理されている
- 質の高い自然体験プログラムが提供され、利用者が、自然環境や他者への配慮をしつつ、本国立公園の価値を体感し、畏敬の念や感謝の心を抱くことができている
- それぞれの利用レベル(目的、技術、情報)に応じて、適切な利用の選択が可能な環境が提供されている
- 利用者が、自然の価値や継承の重要性を理解し、定められたルールを守りながら適正な利用を行っている

(3)管理運営体制に関する事項

多様な主体が国立公園の管理運営に参画し連携・協働する国立公園

- 関係者がそれぞれの役割を認識し、様々なアイデアを取り入れつつ、相互に連携・協働した取組を推進している
- 保護と利用の好循環が構築され、原生的な自然環境の厳正な保護と地域の活性化の相互発展が持続的な形で実現している
- 地域住民や地域関係者が、本国立公園に誇りを持ち、主体的に管理運営に参画している
- 公園利用者など地域以外の人々が、原生的な自然環境の保全の必要性を認識し、自主的に国立公園の管理運営に参画している
- 国立公園外の地域とも連携が図られ、その価値の共有がされている

重要な生態系の分布



日高山脈襟裳十勝国立公園

主要な路線・施設の分布



日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン（素案）への意見

資料1-2

構成員等	ページ 番号	項	目	意見・理由
十勝自然保護協会	1	1. はじめに	(1)	【4行目。他の箇所にもあり】「取組」はなぜ、「取り組み」「取組み」という表記をしないのか。公文書のルールでもあるのか。新聞や教科書などには見られず一般には違和感が標記である。
十勝自然保護協会	1	1. はじめに	(1)	【5行目。他の箇所にもあり】「磨き上げていく」を別な表現に。（「磨き上げる」は技術とか能力についてと思われ、国立公園についてはふさわしい言葉かは疑問である。「より良い姿にする」でも十分ではないか）
十勝自然保護協会	1	1. はじめに	(3)	【3段目3行目】民話や伝説の題材はアポイ岳やエンルム岬だけでなく他にもあるので、この2か所だけに限定される記述は検討すべきである。
日高北部森林管理署	2	1. はじめに	(3)	「日高山脈の山麓にはアイヌの人々が棲むコタンが存在し、」→「日高山脈を源流とする河川の流域にはアイヌのコタン（集落）が形成され、（・・・中略・・・）オンネエンルム（襟裳岬）など、アイヌの人々の祈りや崇拝の対象となってきた・・・」 →アイヌの伝統的生活空間は川を中心に形成されていることに留意。時制が歴史的事実なのか現在の話が判然としないため、記述の改善を要する。「山麓」という記載は曖昧ではないか。
日高町	2	1. はじめに	(3)	・国指定名勝ピリカノカ指定 ポロシリ（幌尻岳や十勝幌尻岳） 文言追加（変更理由）国指定天然記念物「沙流川源流原始林」の記載があるため、同様に国立公園内に存在する国指定の名勝も明記することが均衡をはかる意味で妥当である。
十勝自然保護協会	2	1. はじめに	(3)	【1段目5行目。他の箇所にもあり】「森里川海」を含む文章は不要。（「森里川海」は環境省が自らのプロジェクトでも使用されているが、本公園自体に使用するのは強引すぎるのではないかな。そもそも「里」に該当する公園地域がない。十勝側での「里」は圧倒的に十勝平野で札内川流域、歴舟川流域の農業酪農業などと重ねてよいとすれば、その実態からして本公園の意義が薄まる）
十勝自然保護協会	2	2. 価値・魅力	1	【1段目5行目】「かんらん岩」記載の文章の検討を。（かんらん岩自体はトツタベツ岳付近にも広く見られる。「風化していない新鮮な」と強調したいことからアポイ岳を上げたのだろうか。それはここだけであるとすれば表現を適確にすべきである）
平取町	2	1. はじめに	(3)	冒頭の幌尻岳に「ポロシリ」の読み方がわかるルビなどの追記
日高町	3	2. 価値・魅力		（原稿）広大な十勝平野からほどの地点からも雄大な山岳景観が一望できます。 （変更理由）日高沿岸や新千歳空港、苫小牧港からも日高山脈が一望できる。大雪山国立公園ビジョンの同様の表記を参考にする。 （修正案）本国立公園外の地域からも雄大な山々が連なる素晴らしい景観を見ることが出来ます。
日高町	3	2. 価値・魅力		（原稿）一方、それより・・・行ける （変更理由）「それより」の示す先が不明確で在り、その文言がなくとも文面上問題が無いこと。「行ける」は口語であり文章表現としてはふさわしくない。 （修正案）一方、・・・行くことのできる
十勝自然保護協会	3	2. 価値・魅力	1	【全体を通じて2段目2行目】エゾナキウサギの記述について検討を。（準絶滅危惧種であることから、ヒグマ、エゾシカなどとは同等にせず、「広く分布し」「低標高（標高50m）」など詳述してはいいかがか）
十勝自然保護協会	3	2. 価値・魅力	1	【全体を通じて3段目5行目】「地点」→「場所」。（基本どこからでも一望できる。眺望のいいスポットはあるが）
日高町	3	3. 現状と課題	(1)	・アポイ岳高山植物群落は国指定特別天然記念物に指定 文言追加（変更理由）国指定名勝と同様理由 国立公園内に存在する国指定の特別天然記念物も明記することが均衡をはかる意味で妥当である。
平取町	3	2. 価値・魅力		日高山脈の山々は、・・・山岳も多く、「最高峰の幌尻岳は」、ここでしか・・・ ※追加

構成員等	ページ 番号	項	目	意見・理由
日高南部森林管理署	3	3. 現状と課題	(1)	高山植物群落の衰退原因として「エゾシカの増加」と記載されているが、それが原因となっている根拠はあるのか
日高北部森林管理署	4	3. 現状と課題	(1)	「・・・発達した森林が必要になります。(改行)本国立公園内の国有林野の大部分には、林野庁の森林生態系保護地域が設定されており、モニタリング調査等を通じて、多様かつ原生的な天然林からなる森林生態系を保護・管理するための長期的な取組が行われています。」
十勝自然保護協会	4	3. 現状と課題	1	【森林生態系：1段目4ページ2行目】エゾナキウサギの生息地については標高50mのガレ場も知られているので、「山地」と特定せず、別の表現にて再構成がよいのかと思う。
十勝自然保護協会	4	3. 現状と課題	1	【海洋海浜生態系：2段目3行目】ミツシコンブは、今季、ほとんど捕れていないとのこと。海水温上昇の関係か、日高漁協に調査確認し慎重な取り扱いが肝要か。
日高町	5	3. 現状と課題	(2)	(原稿) 広大な十勝平野 (変更理由) 日高沿岸や新千歳空港、苫小牧港からも日高山脈が一望できる。大雪山国立公園ビジョンの同様の表記を参考にする。 (修正案) 本国立公園外の地域
日高町	5	3. 現状と課題	(3)	(原稿) ステークホルダー (変更理由) ビジネス用語を使用することの違和感 (修正案) 関係者
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【登山利用等：2段目3行目】「対策の検討」→「オーバーユース対策」へ。(実際には「懸念」「対策の検討」を超えた段階と思う)
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【登山利用等：2段目3行目】「入込」は「いれこみ」と読めますか。「入れ込む」のであれば誰かの積極性が背景にあるが、「入り込み：はいりこみ」と読まずのであれば、規制なしの背景が見える。この表現は「取組」同様、公文書のルールでもあるのか。いずれにせよ主語が不明なので表現の検討を求める。
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【眺望を生かした観光等：2段目1行目】「入込」について上記同様。おそらくこちらは「はいりこみ」か。
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	2	【眺望を生かした観光等：2段目2行目以降】「既存地点の…」の文章→「予約制などの導入により、解決を図る必要があります。」(観光については基本、本公園内について言及すべきことと考える。そうしないと際限がなくなる。)
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【ステークホルダーとの連携】「ステークホルダー」を分かりやすい日本語に変換を。(本会議でも常用されるが、どちらかといえばビジネス用語で、本ビジョンを見ても多くの方には扱いにくく感じるのではないかと。何のことない「関係者」でよいのでは。実際本文には、「関係者」、「関係する行政機関や団体」との記載もある。)
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【ステークホルダーとの連携：2行目】「本国立公園をより良い姿に磨き上げていく」→別の表現に。(すでに別項で記載したが、「磨き上げる」は技術とか能力についてと思われ、国立公園についてはふさわしい言葉かは疑問である。「より良い姿にする」でも十分ではないか)
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【利用施設・拠点・体験プログラムの充実：3行目】「コンテンツ」を別の表現に。(最近よく使われる言葉であるが、何のことない「中身」「内容物」ではないか。「中身」あるいは、文章をつなげようとする「情報の中身」程度でよいのではないかと。)
十勝自然保護協会	5	3. 現状と課題	3	【利用施設・拠点・体験プログラムの充実：4行目及び9行目以降11行目】文章不要。(基本は自然環境保全の前面に押し出すべきである。経済のためにそれらが後回しになるような取り組みはされるべきではない)
日高南部森林管理署	5	3. 現状と課題	(3)	「ステークホルダー」との記載があるが、意味が伝わりにくく、また、本文章の内容であれば「地域及び関係者等」が適していると思われる
十勝自然保護協会	6	3. 現状と課題	3	【利用施設・拠点・体験プログラムの充実：2段目2行目】「ユニバーサルデザイン」を日本語で。(最近よく使われるようになってきてはいるが「すべての人のためのデザイン」で問題ないのではないかと。)

構成員等	ページ 番号	項 目	意見・理由
十勝自然保護協会	6	3. 現状と課題	3 【自然歴史文化の学習のための人材・ソフトの充実：1行目～4行目】「まだそれらに対する…重要です。」の表現の検討。（全体的に「上から目線」である。自分たちが何でも知っているかのような姿勢そのものも改めるべきだが、表現は同時に工夫すべきである。「磨き上げる」については先にも述べた。「地域全体のホスピタリティ」とは何か、説明すべきである。）
日高町	6	4. 時代の要請	・文頭の「国立公園」は日本全体の国立公園を指していることから、「本国立公園」と区別する意味から「日本の国立公園」と変更する。
日高町	6	4. 時代の要請	・「観光立国推進基本計画」「持続可能な改廃目標」の記載が唐突感があるので、これら計画と目標と日本の国立公園との関係や役割を明記すべきであろう。
北海道運輸局	6	4. 時代の要請	【現状の素案】 国内外の観光業もコロナ禍を乗り越え、外国人旅行者は今後も増加することが期待されています。 【修正案】 国内外の観光業もコロナ禍を乗り越え、“特に”外国人旅行者は、今後も増加することが“予想”されます。
十勝自然保護協会	6	4. 時代の要請	1 この項目は「生物多様性保全」の取り組みを実施することから、観光業・持続可能な観光・外国人力者対応への強引な展開である。4段目不要、5段目1行目「外国人観光客向けを含む」不要。「ユニバーサルデザイン」については先述。
北海道運輸局	7	4. 時代の要請	【現状の素案】 日本版持続可能な観光ガイドラインを参照し、近年増加している外国人～中略～地域の特徴や実情を十分に踏まえた観光のあり方を検討していく必要があります。 【修正案】 日本版持続可能な観光ガイドラインを踏まえ、関係者が一体となって地域のマネジメントを行っていく必要があります。 （理由） 日本版持続可能な観光ガイドラインの観点では、『社会経済的に持続可能か』『文化的に持続可能か』『環境的に持続可能か』、そしてそれらを『マネジメントする体制（仕組み）が持続可能か』という4つの観点があります。協議会として考えるのであれば、抽出すべきは『マネジメント』の部分だと思います。
十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	1 テーマ案：当会は「日本最大の原生的自然を後世に」
十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	1 「未永く」→「後世に」も検討を。
十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	2 「文化景観」の意味するところが分かりにくい。不要。
十勝自然保護協会	7	5. 基本理念	2 【3行目以降】「（行動し、）適正…提供する」は不要。「行動する。」で結ぶ。 （本公園の「適正な利用」とは、本公園の最大の特徴である「原生自然」を、これ以上傷つけない利用である。「国立公園の利活用」を旗印にして何でもかんでも「利用者の求め」に応じる契機をつくってはならない。）
十勝自然保護協会	8	5. 基本理念	3 【1段目1行目】「主体」は分かったようで分からない無責任な表現である。実態は「個人・団体」であるのだからそれで十分ではないか。改めるべきである。
十勝自然保護協会	8	5. 基本理念	3 【2段目】全文不要。（意味するところが不明であり、公園内歩道車道の拡大へつながりかねない表現がある。ビジョンには不要である。公園内ではむしろ規制の対象になる事象ではないか。） 【3段目】「国立公園を支える…を通じ」不要。（結果的に活性化すれば良しとすればよいのであって、文章化するべきモノとは思えない）。
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	全 各項目の頭にある「→」のような記号は、すべて①②…とすべきでないか。決定公表版ではともかく協議中は指示しにくいので次回案からはこの表記を改めてほしい。 ビジョン（あるべき姿、目指すべき将来像）としては、この展開は、とくに保護についてあまりにも薄いのではないか。具体的な工夫はただちに提案できないが、もう少し肉付けが必要と思われる。
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	1 【→の3つ目】「山、…海」は不要。先述したとおり、本公園には少なくとも「里」に該当する部分がない以上、無理な設定である。

構成員等	ページ 番号	項	目	意見・理由
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	2	利用者は事前に適切な講習を受けるべきである。
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	オーバークース対策と高山植物等盗掘対策を（3）に加えるべきである。
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	【1行目】「主体」→「個人・団体」（先述のとおり）
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	【→の1つ目】関係者は具体的であるべきだ。（環境省、国の各関係、北海道の各関係機関、関係自治体、地域住民など、明記すべきだ。）
十勝自然保護協会	8	6. ビジョン	3	【→の2つ目】「保護と利用の好循環が構築され、」削除し、以下「原生的な自然環境に保護されたうえで、それが地域の幸福にもつながるような形が実現している」とする。（「保護と利用の好循環」とはどのような状況を刺すのか、本公園は「原生的な自然環境の保護」が第1の柱とするべきであり、好循環をつくるような利用はどのようなものか説明を十分にいただきたい。）
日高南部森林管理署	8	6. ビジョン	（2）	「アクセスしやすい方法で」とは、何へのアクセスを示しているのか（情報もしくは場所等へのアクセスを示すのか）
日高南部森林管理署	8	6. ビジョン	（2）	「適切」「適正」との表現があるため、どちらかに統一したほうが良い
日高南部森林管理署	8	6. ビジョン	（2）	「他者への配慮」とは具体的にだれ（何）にどのような配慮のことを示すのか
日高南部森林管理署	9	6. ビジョン	（3）	（地域以外の人々が）「自主的に」とはどのような意図の表現かわからないが、受け取り方が多様となるので他の表現にを代える方がよいと思われる
日高北部森林管理署	全			全般について「原生性」を基軸に記載されていますが、広大な本国立公園内で原生的なエリアは日高山脈の亜高山帯以上を中心とする区域にやや限定されており、今回の指定では、原生的とはいえない区域も広く含まれていることから、ことさらに「原生性」を強調しすぎるのは、現況との乖離を感じます。また、「文化景観」や「里(道内ではどう定義するのか)との連続性」についても整理が必要だと思えます。
日高町	全	1. はじめに	（1）	文言「日高山脈襟裳十勝国立公園」「本国立公園」「当国立公園」「本公園」「国立公園」の整理
十勝自然保護協会	全	1. はじめに	（1）	「令和6年」→「2024年」。西暦で記載を。（今は多くの公的機関では西暦を採用している。環境省は自然科学的、国際的な立場に立脚する機関であり、また、「世界水準の国立公園」とするならば西暦とすべきである。今年は、道内でも〇〇周年の国立公園があるが、和暦であればいくつかの年号をまたいできて、極めて複雑である。どうしても和暦・年号を使用したいのであれば、西暦を先頭に和暦をカッコ書きの併記にする。）
日高北部森林管理署	全	6. ビジョン	（2）	「本国立公園」と「国立公園」の書き分けの考え方が不明
日高北部森林管理署	全	6. ビジョン	（1）	「アイヌ民族の世界観をはじめとした文化景観としての価値が維持されている」とはどういうことなのかを、国立公園の運営との関係も含めて、具体的に説明できるようにしておく必要があると思います。さらには、この地域における「文化景観」の定義・あり方にもかかわると思料します。
日高南部森林管理署	全			（ビジョン全体）ビジョン内での日高山脈襟裳十勝国立公園の表現として「本国立公園」「当国立公園」「本公園」「国立公園」があるため、いずれかに統一したほうが良い
日高南部森林管理署	全			意見照会の期間が短すぎるため、組織内部での十分が議論ができない。 適切な期間を確保してほしい。 また、ビジョンについては、時間をかけ丁寧な議論が必要になると思われる。
十勝自然保護協会	全			全体的な意見 ・繰り返しが多く、長すぎる。「6. ビジョン」へ向かうためには様々な前提が必要だが精査されても良い。 ・対象は国民一般と思われる。小学校高学年でも理解できるような言葉の選定があっても良いのではないかと。ビジネス用語、業界用語的なものは避けるべきである。カタカナ語は日本語で置き換えるべきである。

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会登山道適正利用部会規約(案)

令和●●年●●月●●日

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会総会決定

日高山脈襟裳十勝国立公園協議会規約第8条に基づき、次の部会を設置する。

(名称)

第1条 本部会の名称は、「登山道適正利用部会」とする。

(目的)

第2条 日高山脈襟裳十勝国立公園の核心部となる日高山脈の登山道は、非常に難易度の高いものから初級者に利用可能なものまで多岐にわたるため、登山利用のリスク軽減、登山道及びその周辺環境の保全が図られるよう、登山道の適正利用に係る課題及び必要な対策について検討することを目的とする。

(検討事項)

第3条 日高山脈襟裳十勝国立公園全域に共通する以下の事項について検討を行い、その結果は日高山脈襟裳十勝国立公園協議会及び幹事会に報告する。

- (1) 登山道の適正利用に関する事項
- (2) 登山道及びその周辺環境の保全に関する事項
- (3) 上記のほか本部会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 日高山脈襟裳十勝国立公園協議会構成機関等のうち、参画を希望する者により構成するほか、必要に応じて、アドバイザーを招へいすることができる。

(開催頻度)

第5条 登山道の利用状況等を踏まえて、本部会で検討が必要な議題に応じて随時開催する。

(事務局)

第6条 事務局は、北海道地方環境事務所国立公園課が担う。また、必要に応じて、構成機関が共同事務局を担うこともできる。

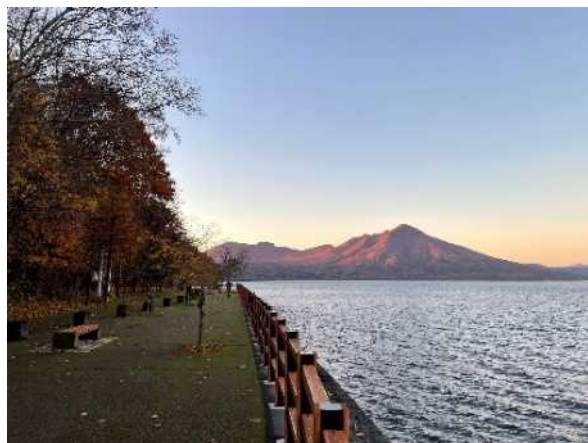
日高山脈襟裳十勝国立公園協議会
登山道適正利用部会 名簿(案)

部会構成機関等
北海道大学 名誉教授 中村 太士
北海道大学大学院 教授 愛甲 哲也
日高北部森林管理署
日高南部森林管理署
十勝西部森林管理署
北海道開発局
北海道運輸局
北海道地方環境事務所
北海道
帯広市
日高町
平取町
新冠町
浦河町
様似町
えりも町
新ひだか町
清水町
芽室町
中札内村
大樹町
広尾町
日高山岳連盟
十勝山岳連盟
アポイ岳ファンクラブ
十勝自然保護協会
十勝観光連盟
日高管内観光連盟

※その他、必要に応じて、アドバイザーを招へいする。

資料3 各構成員からの情報提供資料

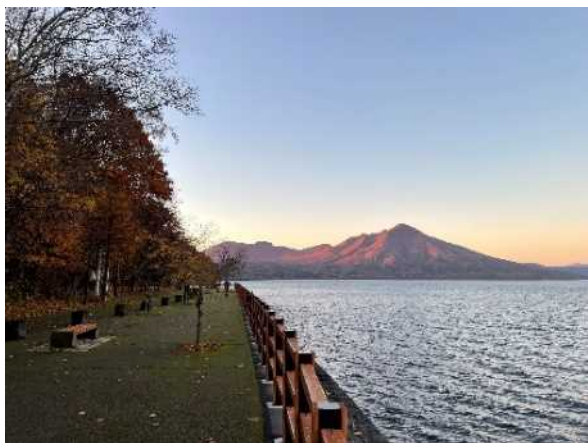
- (1) ゼロカーボンパークについて(北海道地方環境事務所)
- (2) アベツ川昭和60年谷止工に設置した引込式魚道(日高北部森林管理署)
- (3) 21世紀アイヌ文化伝承の森イメージボードの解説(日高北部森林管理署)
- (4) 令和6年度観光庁関係補正予算(北海道運輸局)
- (5) 日高国際スキー場リーフレット(日高町)
- (6) 平取町文化的景観解説シート(ポロシㇿ)(平取町)



ゼロカーボンパークとは？

▶ 国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現していくエリア

実現手段の例：電気自動車等の活用、国立公園に立地する利用施設における再生可能エネルギーの活用、地産地消等



ゼロカーボンパークとは？

自然共生×脱炭素

「美しい自然」と「脱炭素型の観光地・社会」の共存共栄を目指す。

- ▶ あくまでも自然保護が一義
再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電等）整備のために、大規模開発等を容認するものではない。
脱炭素、ひいては気候変動の緩和のためには吸収源となる森林等を適切に保護することも重要。
- ▶ ゼロカーボンパークになったからといって、規制緩和がされるものではないことに留意。

ゼロカーボンパークとは？

脱炭素のその先へ

▶ 地域活性化への貢献

地域との結びつきの強化、民間との協力体制の構築を進め、国立公園を軸に地域の活性化を図る。

▶ サステナブルな観光地として、国内外に認知されることを目指す

持続可能な観光コンテンツの充実等、サステナブルツーリズムを推進し、風光明媚な観光地である国立公園を脱炭素社会のショーケースとし、国内外に観光地としての魅力とともに発信する。





ゼロカーボンパークの登録対象と条件

- 登録対象

国立公園が立地する市町村が、6つの条件を満たすものとして登録を希望した国立公園内のエリア（地域）

- 登録条件

（1）該当自治体がゼロカーボンシティ表明を行っている又はその予定である

<ゼロカーボンシティ>

2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は地方自治体として宣言、公表された地方自治体



(参考) ゼロカーボンパークとゼロカーボンシティの違い

<ゼロカーボンシティ>

- ・ 2050 年にCO2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを
目指す旨を首長自らが又は地方自治体として宣言、公表
された地方自治体
- ・ 基本的に、排出削減に取り組む対象は当該地方自治体の
区域全体

<ゼロカーボンパーク>

- ・ 地方自治体のゼロカーボンシティ表明は登録条件の一つ
- ・ 先行して脱炭素化に取り組む国立公園内のエリア（地
域）について、当該地方自治体の脱炭素化等の取組状況、
計画等に基づき環境省で登録



ゼロカーボンパークの登録条件

登録条件（続き）	取組の例（※他のものでもよい）
（２）適切な <u>森林管理や自然環境の保全による吸収量の確保を図るとともに、自然環境の保全に配慮した形で、需要側のカーボンニュートラルに向けた具体の取組を行う予定がある</u>	・ ビジターセンターやホテル等の利用施設への自家消費型再エネ設備（太陽光・温泉熱）の導入 ・ 建築物の省エネ改修 ・ モビリティの脱炭素化 等
（３）国立公園内のみならず、 <u>周辺の観光エリアやアクセスを含め、エリア全体の脱炭素化を進めるものである</u>	・ 利用拠点間や最寄駅からの交通の脱炭素化 等
（４）脱炭素以外にも <u>プラスチックゴミの削減など、サステナブルな観光地作りに資する取組がある</u>	・ ウォーターサーバーの設置 ・ プラスチック容器の削減 等

ゼロカーボンパークの登録条件

登録条件（続き）	取組の例（※他のものでもよい）
（５）脱炭素・脱プラスチックの取組を国立公園利用者に対して普及啓発するものである	・ 掲示や展示、web等での取組事例の紹介 等
（６）上記事項等を進めていくことについて、具体の目標又は計画・ビジョン等（可能な範囲で2050年までの年限）がある （既存の計画等へ位置づけることも可）。	—

<補足>

（６）の「既存の計画等」としては、地域での合意の下に作成された脱炭素化、サステイナブル・ツーリズム等に関する計画等で、各登録条件に対応する取組の実績、目標、予定等を記載しているものであれば可。

具体的な例：地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画、条例に基づく環境基本計画、登録を希望する地方自治体が作成に参加した国立公園の利用等に係る計画（例：国立公園ステップアッププログラム）等



ゼロカーボンパークの登録方法

＜登録方法＞

- ゼロカーボンパークとして登録する国立公園内のエリアの地方公共団体は、「ゼロカーボンパークの条件に係るチェックシート」を記入し、北海道地方環境事務所経由で環境省にご提出ください。
- 環境省でチェックシートの内容を確認後、下記ホームページの「ゼロカーボンパークの一覧」に掲載することで、登録を行うことができます。

[ゼロカーボンパークに行ってみよう！ | 国立公園に、行ってみよう！ | 環境省](https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/zero-carbon-park/)

<https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/zero-carbon-park/>



ゼロカーボンパークの登録状況

令和3年3月の開始以降、全国で17件、18件追加（令和5年6月16日時点）

登録順	登録年月日	地方自治体	国立公園	備考
第1号	2021.5.23	松本市	中部山岳	乗鞍高原
第2号	2021.6.25	糸原市	伊勢海国	糸原市全域
第3号	2021.9.24	那須海国	日光	海国公園、那須海国地区
第4号	2022.5.18	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第5号	2022.5.18	那須市	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園
第6号	2022.3.25	千歳市	千歳海国	千歳市
第7号	2022.4.21	札幌市	札幌市	札幌市
第8号	2022.6.27	那須市、那須郡、那須町、那須町	阿蘇国立公園	那須町の那須町
第9号	2022.7.14	那須市	那須海国	那須海国の2箇公園
第10号	2022.7.22	日光市	日光	日光市
第11号	2023.4.18	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第12号	2023.8.23	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第13号	2024.2.27	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第14号	2024.3.1	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第15号	2024.3.16	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第16号	2024.6.9	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市
第17号	2024.6.16	那須市	那須阿蘇国立公園	那須市

国立公園におけるゼロカーボンパーク推進

- 国立公園における電気自動車等の活用、国立公園に立地する利用施設における再生可能エネルギーの活用、地産地消等の取組を進めることで、国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現。
- 国立公園をカーボンニュートラルのショーケースとし、訪れる国内外の人たちに脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体験して頂く場を提供。

2021年3月より、先行してカーボンニュートラルに取り組むエリアを「**ゼロカーボンパーク**」として位置づけ。地域循環共生圏づくりプラットフォームやゼロカーボンシティの支援枠組みを基礎として、既存の**エネ特事業**や**自然公園関係事業等の活用によりパッケージで支援**。

ゼロカーボンパークの取組の対象



ゼロカーボンパークの主な要件

- 国立公園の**自然環境の保全に配慮しつつ**、施設管理者等の需要側のカーボンニュートラルに向けた具体的取組（**利用施設の自家消費型再エネ設備の導入・省エネ改修、モビリティの脱炭素化等**）を行う予定があること。
- 国立公園内のみならず、**周辺の利用拠点やアクセスも含めたエリア全体の脱炭素化を進める**ものであること。
- 脱炭素以外にもプラスチックゴミの削減など、**サステナブルな観光地作りに資する取組**があること。（例：ウォーターサーバーの設置、プラスチック容器の削減等）
- 脱炭素の取組を利用者に対して普及啓発するものであること。

ゼロカーボンパーク登録自治体：松本市、志摩市、那須塩原市、妙高市、釧路市（阿寒摩周国立公園及び釧路湿原国立公園）、千歳市、片品村、弟子屈町、美幌町、足寄町、日光市、廿日市市、福島市・鳥羽市・立山市・雲仙市・宮古市・美瑛町・隠岐の島町・羅臼町・斜里町（2024年9月時点）

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業



ゼロカーボンパーク内における、自然環境の保全と調和した施設の脱炭素化に資する取組を支援します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会のショーケースとしても機能し始めた国立公園において、この流れを加速するため、進んだ脱炭素の取組を実践するサステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設（宿舍事業施設等）の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減及びゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、脱炭素社会のショーケースとしての波及効果を活かしながら、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

国立公園利用施設は景観等に配慮しながら施設改修が必要等、脱炭素化のハードルが高い一方、脱炭素社会のショーケースとしての重要性も高い。このため、特に進んだ脱炭素の取組を実践し、サステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減とゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

○補助対象者：ゼロカーボンパークに登録された地方公共団体に存する国立公園利用施設事業者（宿舍事業者等）

○補助対象：自然公園法に基づく国立公園利用施設に導入する以下の設備

- ・再エネ設備（原則として導入が必要）
- ・省エネ設備（30%以上の省CO2効果を有するものに限る）
- ・EV充放電設備等導入に係る費用（機種に応じた補助上限あり）

○補助要件（全てを満たす場合に限る。対策費用は補助対象外。）

- ①インバウンド対応（トイレ洋式化・国際認証の取得等）に取り組むこと
- ②観光客などに対して、HP等を通じた脱炭素化に関する取組の周知を行うこと
- ③国立公園利用施設が存する地方公共団体が、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画区域施策編を策定していること

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光のみ1/3））（上限7,500万円）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンパーク内の国立公園利用施設における脱炭素化

補助対象設備

再エネ設備
(原則導入)



省エネ設備
(空調・断熱改修等)

30%以上の
省CO2



充放電設備



補助要件



＜①～③の要件を全て満たす場合に補助＞

①インバウンド対応

【例】



トイレ洋式化 和洋室整備 国際認証取得

②脱炭素に関する取組の周知

③地方公共団体実行計画区域施策編の策定



ゼロカーボンパーク推進・国立公園の脱炭素化

お問合せ先： 環境省自然環境局国立公園課

電話：03-5521-8278

アベツ川 S 60年谷止工に設置した引込式魚道

国立公園協議会第2回幹事会
日高北部森林管理署 (資料3-2)

調査設計	令和5年度
施工	令和6年度
形式	引込式石積み魚道
全長	20m
高低差	2.70m
幅	3 m
勾配	13.5%
段数11段	(台形の突起部は10箇所)
積石の径	20cm 流水路 30cm 側路



施工後に遡上した魚類



アベツ川 S 60谷止工 改良前 (R 5)



改良後 (R 6)

アベツ川S60谷止工の引込式魚道設置の位置付け等

- アベツ川は、二風谷ダム下流で沙流川に合流する一級河川（道管理）で、上流の国有林内は、普通河川となる。（日高山脈襟裳十勝国立公園の指定区域外）
- 上流の亜別国有林では、「21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画」に基づく取組として、シマフクロウを象徴とする「北海道古来の森」の再生に取り組んでいる。
- この一環として、アベツ川の河川生態系を再生し、亜別国有林内まで、サケ科魚類を（サクラマス（ヤマメ）、アメマス等）遡上させることに取り組んでいる。
- 一級河川区間には、第1から第6まで頭首工があり、溯上の障害となるのは第1頭首工及び第5頭首工で、第1頭首工については、平取町と(株)平取町アイヌ文化振興公社が市民魚道による改良を担当し、第5頭首工については対応を検討中。
- 同国有林内には治山ダムが3基配置され、今回改良したのは下流側のS60年谷止工
- 同国有林では、アイヌ文化を体験するツアーも行われていることから、河川生態系再生の取組を象徴する施設として、見学対象としても活用されている。
- 自然に近い流路を再生する観点から、引込み式・石積み魚道としたが、特に右岸側の山腹崩壊等への配慮から、上流側に横断工を設置し、流路には側壁を配置した。
- 課題は、渇水時における魚類の移動の不安定性や大きな出水による施設の損壊等
- R5年度の当該ダム上流における魚類調査で確認された魚類はハナカジカ（河川残留魚）のみであり、当該ダムが下流からの回遊魚の遡上障壁となっていたが、R6年9月の魚道設置後の調査では、当該ダムより約2km上流で、ヤマメとアメマスが確認された。魚類は流量や水温に応じてエサ、縄張り、産卵場所等を求めて大きく上・下流に移動していることがうかがえ、その移動を保障することがとても重要である。
- 今後も推移を注視していく。

（助言：シマフクロウ環境研究会・竹中健氏）

令和6年度

観光庁関係
補正予算

令和6年11月
観光庁

地方誘客促進によるインバウンド拡大 (80億円)

地域の観光資源を活用し、
より高単価な特別体験商品を造成



特別名勝での茶懐石体験



国際スポーツ大会での
選手との交流や特別観覧

観光コンテンツの開発、
適切な販路開拓、情報発信等を総合的に支援



伝統工芸や生業の活用



冬の星空観測

能登半島地震の観光再生支援 (5億円)

専門家の派遣により、計画策定、
コンテンツ造成、プロモーション等を支援

観光地・観光産業の再生・高付加価値化 (300億円)

面的な宿泊施設の改修、廃屋撤去等を支援



宿泊施設の大規模改修

オーバーツーリズム対策等の受入環境整備 (158億円)

オーバーツーリズムの未然防止・抑制を推進



受入環境の整備・増強



マナー違反行為の防止・抑制

ユニバーサルツーリズムを促進



宿泊施設のバリアフリー化

地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業

事業目的・背景・課題

- 2024年の訪日市場は為替の後押し等もあり、過去最高の3500万人・8兆円の達成も視野。他方、政府目標である2030年6000万人・15兆円の達成のためには未だ道半ばであり、**一人あたりの消費額も2万円以上の更なる積み増し**が必要である等、観光消費額の向上に向け、一層の取組強化が必要。特に我が国は観光コンテンツ等の娯楽サービス費支出が諸外国と比べて低い点が課題。
- このような状況を踏まえ、より効果的に観光消費を拡大し、地域へインバウンドの経済効果を波及させる観点から、自然、文化、食、スポーツ等の**我が国が誇る地域の観光資源を活用し、より高単価な特別体験商品（プレミアムインバウンドツアー）の造成**が急務。『日本でしか経験できない特別な体験』を提供するプレミアムツアーは消費額の向上だけでなく、当該コンテンツ単独でインバウンドの来日意欲を創出する効果も期待。このような地域への経済波及効果の高い観光コンテンツを集中的に造成し、地方創生に繋げる。

事業内容

高単価な特別体験『プレミアムインバウンドツアー』の造成

- より効果的に消費額拡大を図るために、消費意欲が旺盛なインバウンド客をターゲットに、我が国が誇る観光資源を生かした**高価格帯商品の造成を集中的に実施**。特に貴重な観光資源の特別開放、地域産品や伝統工芸品等のモノ消費と一体となった特別体験、高単価商品の造成による多角化促進等に注力。
- また、地域への経済波及効果の最大化を促進するため、**地域調達率の高いコンテンツ**造成を支援。

海外情報発信

- 造成したプレミアムツアーを活用した来日意欲の創出のため、訪日イベント等を実施。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（最低事業費1,500万円）
- ・補助額：1,000万円（定額）+ 250～3,500万円（補助率1/2）
例）総額1,500万円の場合 1,000万円（定額分）+ 250万円（1/2補助分）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ



事業目的・背景・課題

- コロナ禍以降、三大都市圏への需要の偏在が深刻化。2024年は若干改善したが、**依然として地方誘客の状況はコロナ前水準に達しておらず、都道府県ごとにも需要の回復に差が生じている**状況。インバウンドの地域偏在を解消し、全国津々浦々に観光による経済効果を波及するためには、**地域の多様な観光資源を生かした観光コンテンツの造成**を更に進め、**来訪目的の創出**が必要。
- また、**個人手配化・オンライン手配化への急激な転換**といったコロナ後の状況を踏まえ、観光コンテンツの造成だけでなく、**適切な販路開拓や情報発信も含めた総合的な支援**が必要。これらの支援を通じて、**地方誘客を行う上で来訪の目的の創出を担う重要産業である地域の観光コンテンツ産業の裾野の拡大や活性化に寄与**。

事業内容

- 将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、まだ観光に未活用な地域資源の活用など、**地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援**を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を全国各地で実施。

<支援内容>

- ・ 観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援
- ・ 観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援

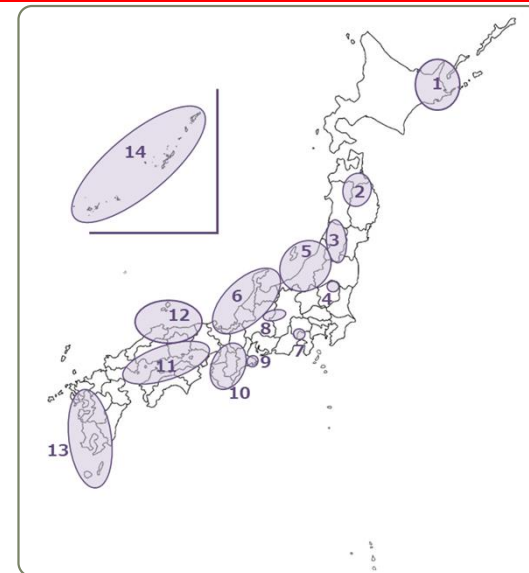
事業スキーム

- ・ 事業形態：間接補助事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2（補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円）
- ・ 補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ



地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり



○観光立国推進基本計画等の目標※¹の早期の達成に向け、**高付加価値旅行者※²の地方への誘客の強化**が不可欠。

○モデル観光地※³においてマスタープランに基づく取組を推進し、高付加価値旅行者の誘客実績の積み上げを図る。

※¹（明日の日本を支える観光ビジョン）訪日外国人旅行消費額：2030年 15兆円
訪日外国人旅行消費額単価：2030年 25万円
（観光立国推進基本計画）訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数：2025年 2泊

※² 着地消費 100 万円以上/人の訪日外国人旅行者

※³（右図）①東北海道、②八幡平及び周辺地域、③山形、④那須及び周辺地域、⑤佐渡・新潟、⑥北陸
⑦富士山麓、⑧松本・高山、⑨伊勢志摩及び周辺地域、⑩紀伊山地及び周辺地域、⑪せとうち、
⑫鳥取・島根、⑬鹿児島・阿蘇・雲仙、⑭沖縄・奄美

事業目的 背景・課題

事業内容・事業イメージ

マスタープラン（令和5年度策定）に基づく高付加価値旅行者の誘客に向けた取組

- ・コンテンツ等の発掘と磨き上げ
- ・宿泊施設の誘致活動
- ・移動手段の改善事業
- ・ランドオペレーション体制の強化、受入実施
- ・ガイド・コンシェルジュ等の確保と育成 等

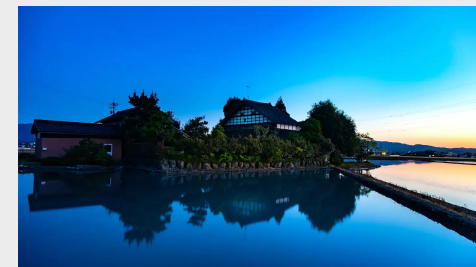
※ 令和6年9月に追加選定された地域（③山形、⑤佐渡・新潟、⑦富士山麓）においては、上記取組に先立ち、下記の取組を実施

- ・マスタープラン策定
- ・推進体制構築

<目指す姿>



魅力的なコンテンツの創出



宿泊施設の高付加価値化



移動のシームレス化



地方への送客・ガイド・ホスピタリティ人材の育成

事業スキーム ・事業形態:直轄事業 ・請負先:民間事業者

オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業

事業目的・背景・課題

- 国内外の観光需要が堅調に回復する中で、一部の地域や時間帯等によっては、観光客の過度な混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対処が必要。
- 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描き、実情に応じた具体策を講じることが有効であり、こうした取組を総合的に支援する。

事業内容

各地域が現在抱えている／今後抱えうるオーバーツーリズムに関する課題について、その未然防止・抑制に向けた様々な取組※を総合的に支援する。

<類型>

- ① **地域一体型**：地方公共団体／DMOが中心となり、地域の観光関係者や住民の参画を得つつ実施する取組を支援。
- ② **実証・個別型**：地方公共団体／DMO／民間事業者等が主体となった取組を支援。（民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須）

※(a) 地域における受入環境の整備・増強、(b) 需要の適切な管理、(c) 需要の分散・平準化、(d) マナー違反行為の防止・抑制、(e) 地域住民と協働した観光振興に係る取組（いずれも調査・実証事業を含む。）を対象とする。

事業スキーム

- ・事業形態：①、②ともに間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）

→①地方公共団体、DMO

補助率等：1地域あたり400万円まで定額、補助率2／3（※）、1／2、上限額：8,000万円

※申請主体が持続可能な観光に取り組む地域である場合（日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）ロゴマークを取得済又は取得予定）

→②地方公共団体、DMO、民間事業者等

補助率等：1／2、上限額：5,000万円

事業イメージ



観光地・観光産業における人材不足対策事業

事業目的・背景・課題

- 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人手不足の解消に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施。

事業内容

- ①人材確保の促進
大型の合同企業説明会等における宿泊業の魅力発信イベントの実施等、事業者の採用活動を全面的に促進
- ②人材活用の高度化に向けた設備投資支援
人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準向上・賃上げを実現するため、スマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資を支援
- ③外国人材の確保
特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等

事業スキーム

- ・事業形態：①③直轄事業 ②間接補助事業（補助上限500万円、補助率1/2）
- ・補助対象・請負先：①③民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

事業イメージ

○設備投資支援



スマートチェックイン・アウト



配膳ロボット



チャットボット

○外国人材の確保



特定技能外国人材（宿泊業）

観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業

事業目的・背景・課題

- 人口減少が進む中で、国内における新たな交流市場を開拓する取組が求められているところ、今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の普及・定着を目指すことが期待されている。
- このため、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化を一層推進してユニバーサルツーリズムを促進することにより、国内における新たな交流市場を開拓するとともに、観光地・観光産業の収益性の向上を図る必要がある。

事業内容

- 高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備し、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等を支援する。

事業イメージ

- ✓ 段差を解消して高齢者等が移動しやすくするために客室を改修する。

改修前

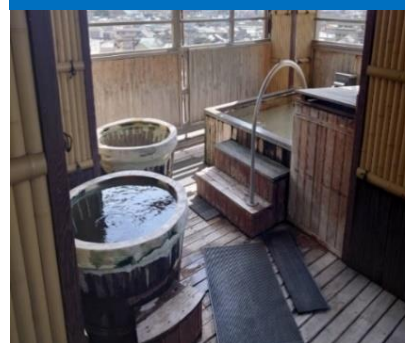


改修後

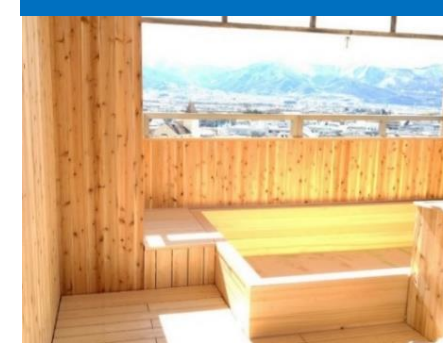


- ✓ 身体が不自由な方のために腰をかけられるように浴室を改修する。

改修前



改修後



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率1/2 補助上限1,500万円）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→民間事業者

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

事業目的・背景・課題

- 災害が激甚化・頻発化する中、訪日客が旅行中に災害に遭うケースも想定されるとともに、訪日客が増加する中、旅行中に医療機関を受診するケースも増加することが想定される。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に
観光客が集まっている様子



事業内容

- ①地域における観光危機管理計画の策定補助**
 - ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援。
- ②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化**
 - ・訪日外国人旅行者の一次的な安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や多言語対応AED等の整備、多言語機能の強化等の環境整備を支援。
- ③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化**
 - ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援。

事業イメージ



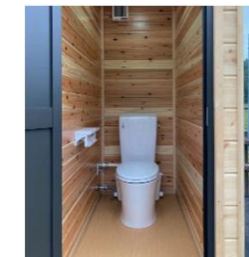
観光危機管理計画の
策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置
の整備



災害用トイレ
の整備



キャッシュレス
決済環境の整備

事業スキーム

- ・事業形態①：直接補助事業（補助率 1 / 2、上限500万円） 補助対象：地方公共団体
- ・事業形態②：直接補助事業（補助率 1 / 2） 補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・事業形態③：直接補助事業（補助率 1 / 2） 補助対象：民間事業者等

観光産業再生促進事業

事業目的・背景・課題

- 観光産業の中核である宿泊業は、これまで地域における観光需要の受け皿としての役割を果たしてきたところであるが、コロナ禍で増加した債務の返済に行き詰まることで、本来その宿泊施設が有する魅力を十分に発揮することができず、今後、倒産・廃業に至る宿泊事業者が増加するおそれがある。
- この点、現在でも公的な支援制度があるが、宿泊業の運営面に関する専門的なサポートは限られており、また、宿泊業に特化した事業再生のモデルも十分に整備・共有されていない。
- そこで、債務を抱えつつも再生能力があると見込まれる宿泊事業者に対し、他の公的な支援制度とも連携し、宿泊業の再生ノウハウを集約したガイドラインを作成し、これを広く共有していくことで、宿泊事業者の再生機会の拡大を図ることが必要である。

事業内容・事業イメージ

①宿泊業の再生モデル事例の創出及びガイドラインの策定・周知

- ・中小企業活性化協議会等の公的な支援制度と連携し、経営状況が悪化しているものの事業再生の見込みのある宿泊事業者を選定し、宿泊業に精通したコンサル事業者の派遣・アドバイスの下、宿泊業に特化した事業再生の**アクションプラン**（原価計算に基づくサービス水準の決定、従業員の活用方法等）**を策定**。

- ・**再生モデル事例より得られたノウハウを収集の上、ガイドラインを策定**し、幅広く宿泊事業者や金融機関等の関係者に共有。

②再生に必要なシステム、備品及び設備の改善

- ・①のアクションプランと連動した、選定された宿泊事業者が再生を図る上で必要となる**システム、備品及び設備の改善費用を支援**。

（例）軒先の補修、客室・ロビーの改善、PMSの導入 等



事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業 ②間接補助事業（上限700万円、補助率2/3）
- ・補助対象・請負先：①民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者を中心にサステナブルな旅行や宿泊施設の選択意向が年々高まっており、世界の旅行者が我が国を旅行先として選択しなくなることを防ぐためにも、宿泊施設のサステナビリティ強化が必要。
- このため、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する、サステナビリティの向上に関する取組を支援する。

事業内容・事業イメージ

宿泊施設における省エネ型ボイラー、太陽光発電、省エネ型空調等の省エネ設備等の導入支援を行う。



省エネ型ボイラー



太陽光発電



省エネ型空調

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助上限1,000万円、補助率1/2）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業

事業目的・背景・課題

- 今般の地震で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に加え、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画等の策定・地域の魅力向上のための取組が必要。
- 今回の災害からの復旧に当たって、自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

※被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ 令和6年1月25日（抜粋）

能登地域の朝市等の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の復旧計画の策定・実行支援やまちづくり支援、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成を支援する。

事業内容

- 被災観光地の再生を目的とした次の取組を支援。

- ①マーケティング実施、
復旧・復興計画策定
- ②誘客コンテンツの造成

- ③情報発信、プロモーション
- ④宿泊施設の収益力向上支援
- ⑤専門家派遣

事業イメージ

①マーケティング実施、 復旧・復興計画策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査や復旧・復興方針等を定めた計画策定を支援。



マーケティング調査

②誘客コンテンツの造成

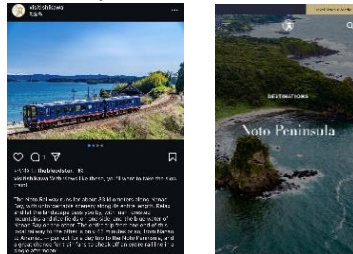
復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を支援。



コンテンツ造成

③情報発信、 プロモーション

WEB・SNS等を活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



webを活用した魅力発信

④宿泊施設の 収益力向上支援

食やスポーツと連携するなど地域が目指す計画に基づき、個別の施設が検討する改修プラン等の作成を支援。



高付加価値な
改修プランの作成

⑤専門家派遣

事業スキーム

・事業形態：直轄事業

・請負先：民間事業者

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

事業目的・背景・課題

- 観光地は近年、観光地全体の活力低下（入込客数の減少、収益の低下、投資の停滞による施設の陳腐化や廃屋等の放置）といった課題があり、ポストコロナの観光業の力強い成長のため、地域経済に裨益する宿泊施設を核とした観光地再生・高付加価値化に向けた取組を強力に後押しすることで、地域全体の魅力と収益力の向上を図り、持続可能な観光地域づくりを推進する。

事業内容

- 宿泊施設を核とした地域一体となった観光地の面的な再生・高付加価値化を図る。具体的な補助対象事業は以下のとおり。
 - ①宿泊施設の高付加価値化（補助率1/2,2/3）
 - ②観光施設の改修等（補助率1/2）
 - ③廃屋撤去（補助率1/2）
 - ④面的DX化（補助率1/2）

事業イメージ

①宿泊施設の高付加価値化



②観光施設の改修等



③廃屋撤去



④面的DX化



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→民間事業者、都道府県、市町村、DMO等

ポロシリ

7

関連シート : 15

ポロシリと日本百名山

日高山脈の主峰で、平取町の北東端に位置するポロシリには、7～9月の3ヶ月間に3,000人を超える登山者が全国から集まります。1960年代以降は、深田久弥による山岳随筆である日本百名山にも選定され、より多くの愛好家で賑わうようになりました。

山体上部には、氷河期に形成されたカル（氷河の侵食作用によってできた広い椀状の谷）がみられます。その内、七つ沼カルは平成19(2007)年に「日本の地質百選」に選定されています。



写真1 荷負本村から貫気別の町並みとポロシリを望む（10月：西側から撮影）。

アイヌ伝承からみたポロシリ

ポロシリは、ポロシルンカムイ（ポロシリのカムイ）の住む山として祈りの対象とされています。ま

たこの山は「カムイ オリパク モシリ（神様に遠慮する山）」でもあり、かつてはポロシルンカムイに遠慮して登らない山でもありまし

た。カムインカムイ（山のカムイ：ヒグマ）が居たとしてもポロシルンカムイに悪いから獲ることはできないともされています。

資料1 ポロシリの伝承(一部抜粋)

①ポロシリは昔から不思議なおそろしい山であるという話である。いくら上った者でも、もどってきた者はない。よしもどって来ても山の実態をつきとめて頂上まで登った者はないという話である。山腹からモヤが深くて年中登れない。大沼が山上にあるという話であるからいつとなく風説となっていたが、見知ったという人はなかった。大昔、アツベツのオヤヂ1人この山に登ったら大沼があつて岸には白熊も見えた。1人のおそろしい者があらわれていうのには、おまえはどこから来た、もし帰ってこんな所があるといったら殺してしまうぞといった。オヤヂは許して下さい。決していわぬといって家に帰りまた来ることを約して家にもどり、一らくを話してオヤヂも家に口どめしたがやはり言伝えが残った。この湖には海の物はなんでもおり、湖の主はサキシマエツ（蛇）というものなそうだ[明治44・8・8、ニプタニ、貝沢イヨの父]。

(吉田 1957)

②日高の幌尻岳には昔白熊がたくさんいたというが、白熊のことを白い神様といって獲るものは昔からなかった。この幌尻岳の頂には大きな沼があつて、沼の中には幅の広い昆布が生えており、秋になると何百何千という海の鳥が、きれいな声で鳴きながら渡ってきて、この沼で冬を越し、春になるとまた海へ戻っていく。アザラシやトドも冬にはここへ越冬に来て、春になると雪解けの水にのって海に下るとのことである[鶴川町チン部落 片山カシンデアシ老伝]。

(更科 1955)

③カムイミントラ kamuy mintar(神の庭)はポロシリ porosir(幌尻岳)のところにあると言う。カムイミントラのカムイ kamuy(神様)はクマのことではなくて、目に見えない神様がいるのだと思う。カムイ エワク シリ kamuy ewak sir(神様が住んでいる場所)がカムイミントラだ[貫気別 上田トシ氏]。

(北海道教育庁生涯学習部文化課編 1998)

ポロシリには「ト(沼)」や「カムイミンタラ(カムイの庭)」があるという伝承があります(資料1)。トは、ポロシリ山頂部附近の状況から七つ沼カールを指すとみられます。北カール、東カールも含めた山頂部周辺の神々しい雰囲気の中で育まれた伝承と考えられます。

ポロシリの伝承を発信する

取り組み

ウエペケレ(散文説話)などのアイヌ口承文芸には、沙流川を上りきった先という具体的な場所として、ポロシリがたびたび登場します。

アイヌ口承文芸は、暮らしの中で育まれてきた世界観や教訓などが織り込まれており、アイヌ文化を学ぶ上で、とりわけ重要視されます。近年は、アイヌ語弁論大会(イタカンロー)やアイヌ文化祭の継続開催などを通して、幅広く発信されるようになりました。

ポロシリにかかるアイヌ口承文芸の内、『ポロシルンカムイになった少年』は、現在インターネットによって配信(アイヌ民族博物館公式HP)されており、誰でもみることができる絵本として活用されています。

また、「^{ひらが}平賀の長老の話」はアイヌ語による語りがMP3で配信(早稲田大学リポジトリHP:資料2)されており、アイヌ語書き

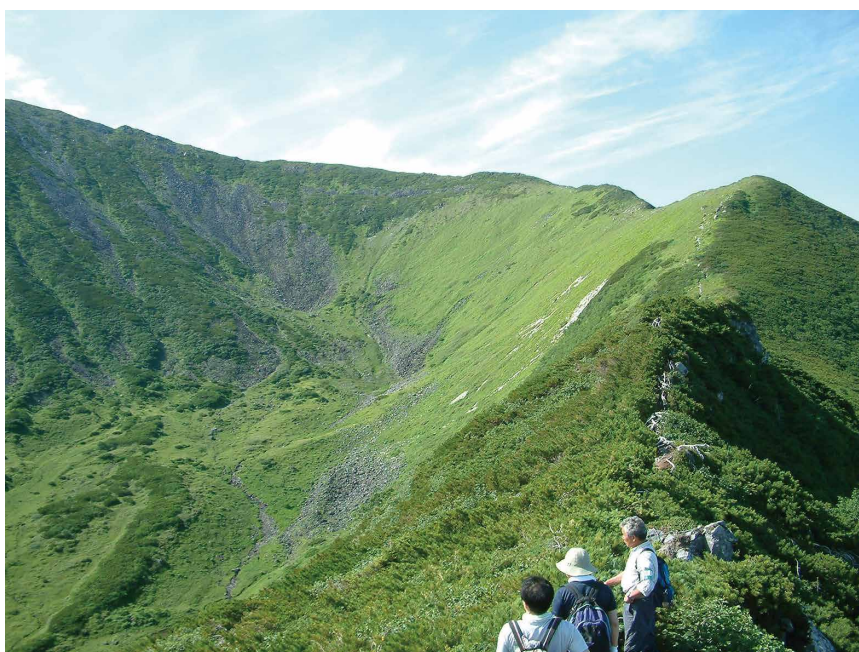


写真2 山頂へ続く登山道と北カール(北西側から撮影)。カールを巻くように連なる尾根沿いにはたくさんの高山植物があり、点在する岩塊にはナキウサギも生息している。

下し文、和訳文(ともにPDF)と合わせて学習できるように整えられています。

このように、単に伝承として登場するだけに止まらず、今日的なアイヌ語の普及やアイヌ文化学習に用いる教材にもなっています。

地域のウパシクマ(言い伝え)を継承していく

ポロシリは日高山脈襟裳国定公園内に位置しており、貴重な動植物やカール地形のほか、アイヌ伝承地の景観が変わることなく残されています。

ポロシリにまつわるアイヌの世界観には、先人によるたくさんの教えのほか、沙流川の頂にあるカ

ムイミンタラの物語が表現されています。

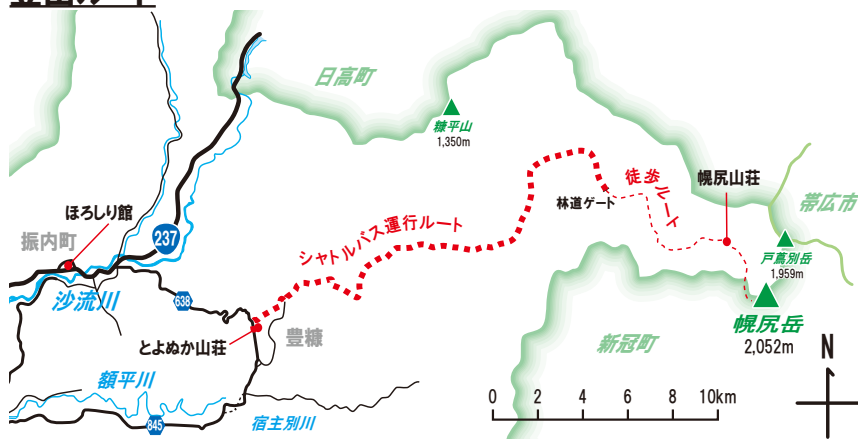
日本有数の登山スポットである一方で、地域住民が守り伝えてきたポロシリへの想いを伝えていくことも、山を大切にしていく上で重要なことであろうと考えられます。



資料2「平賀の長老の話」閲覧方法

- ①早稲田大学リポジトリ
- ②Institute of Language Teaching (語学教育研究所)1962-2004
- ③Learning Materials(教材等)
- ④アイヌ語音声資料02
- ⑤ワテケさんの昔話
: 沙流方言: 民話06
- ⑥A02-006.mp3(音源)
02-08.pdf(テキスト)

登山ルート



「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」
2007(平成19)年7月26日、重要文化的景観(国文化財)に選定

■ 文化的景観についてのお問い合わせ
平取町立二風谷アイヌ文化博物館
Nibutani Ainu Culture Museum
〒055-0101
北海道沙流郡平取町字二風谷55番地
電話: 01457-2-2892
FAX: 01457-2-2828
初版: 2014年6月
第2版: 2020年3月

令和6年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会第1回幹事会 議事要旨

- 日時:令和6年10月11日(金)13:30~15:30
- 場所:様似町中央公民館大ホール(WEB 会議併用)

■ 議事概要:

1. 開会

- ・北海道地方環境事務所 国立公園課長(統括自然保護企画官) 尼子より挨拶

2. 議事

(1) 審議事項

1) 日高山脈襟裳十勝国立公園ビジョン(骨子案)の検討について

- ・資料1-1、1-2について、事務局より説明。
- ・資料1-3について、北海道運輸局観光部観光地域振興課より説明。

<質疑等> ※→:事務局

・国立公園ビジョン(骨子案)はどのように作成されたのか経緯をご教示いただきたい。
→過年度に国立公園指定に向けた事務的な調整を行うための関係自治体連絡会議が設置されており、その会議の中で、指定後すぐにビジョンの検討に着手できるよう、議論の骨格となる案を作成したものであり、今後協議会・幹事会で議論を行っていくものである。

・ビジョン(骨子案)についてこれから肉付けがされていくものと思うが、保護についての記述が少なく、「原生性」で片付けてしまっているきらいがある。自然環境の価値を踏まえた内容とするべき。

→素案として記述をしていくにあたり留意したい。

・国立公園ビジョンの作成に向けて、構成員以外の方々から広く意見を収集した方がよい。

→ビジョンを反映させることとなる管理運営計画の策定に際してパブリックコメントを実施することとなる。

・環境への配慮に取り組むことが世界の潮流となっている。ゼロカーボンパークや脱炭素、脱プラなどの制度も情報共有を。

・持続可能な観光を目指す上で、GSTC に準拠した日本版持続可能な観光ガイドラインが参考になる。

<決定事項>

構成員から寄せられた意見なども踏まえて、事務局において素案の作成を行い、次回幹事会で提示する。

2) 日高山脈登山道適正利用について

- ・資料2-1について、帯広自然保護官事務所から説明。
- ・資料2-2について、日高町から説明。
- ・資料2-3について、愛甲教授から説明。
- ・資料3について、事務局から説明。

<質疑等> ※→:事務局

・アクセス路の取扱いや歩道(登山道)の管理者をどうするのかについても部会の議題に位置付けることが必要。

→その点も含めて準備会合での議論としたい。

・持続可能な管理のために、GSTC など世界的な管理基準を参考にすると良い。

<決定事項>

まずは幹事会構成員から希望者を募って準備会合を開催し、部会において議論する課題の整理等を行う。

3. その他

1) 会議の公開/非公開について

今後の国立公園の管理運営を議論する会議であるため、幹事会等も広く公開するべきとの意見が構成員からあったため、幹事会メンバーで議論して決定したい。

- ・幹事会等も広く公開するべきと意見した経緯の説明。
- ・事務担当者レベルの会議であり、議論に際して国立公園の保護に関する機微な情報(希少種の生息情報等)を取り扱い得ること、各構成員の機関において正式に決定する前の情報を提示して議論を行う場合もあることなどから、会議そのものを公開とはしない方が良い。
- ・資料及び議事概要は公開することとすべき。
- ・会議案は事前に時間的余裕をもって共有されたい。

<決定事項>

幹事会及び部会は非公開とすること、公開可能な資料及び議事概要は速やかに公開することを決定。

2) アドバイザーについて

ビジョン等の検討に当たって、規約第7条第5項のアドバイザーとして、公益社団法人北海道アイヌ協会及び公益財団法人アイヌ民族文化財団を招へいすることを確認。

4. 閉会

【スケジュール】

実施項目	令和6年度								令和7年度												令和8年度～		
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
●会議開催																							
協議会総会	8/27																				年1回開催（第1四半期予定）		
幹事会			10/11		12/20		2/19														年4回程度開催（適宜）		
登山道適正利用普及部会（仮）							2/19														適宜設置開催		
（→準備会合）				11/28	12/20																		
その他部会																					適宜設置開催		
●議題																							
ビジョン	幹事会において、ビジョン（案）を作成→協議会において承認 ＜幹事会の進め方（想定）＞ R6第1回 骨子案への各機関意見のとりまとめ。完成形のイメージを共有。 R6第2回 各機関の意見を反映した「素案」を提示。さらに議論。 R6第3回 概ね確定。 R7第1回 協議会総会準備。																				承認されたビジョンを公園計画の基本方針に反映させ、所定の手続きを経て決定する。		
管理運営方針									幹事会において、管理運営方針（案）を作成し、協議会で承認いただく。 公園計画の基本方針に反映させ、所定の手続きを経て決定する。														
行動計画・地域ルール									幹事会において、行動計画（案）を作成し、協議会で承認いただく。 国立公園管理運営計画の一部として反映させ、所定の手続きを経て決定する。														
登山道適正利用部会（仮）				令和7年度夏山シーズンに向け、喫緊の課題について対応を協議。												夏山シーズンの状況について各構成員が把握した情報を共有。管理運営方針等の検討状況を踏まえ、部会を開催。							
その他部会			幹事会において、部会設置について適宜検討。									必要に応じて、部会を設置し、個別課題について議論。											

（用語の定義）

ビジョン	国立公園の風景型式及び公園の利用の現況並びにそれらの特性を踏まえ、公園の風致景観を保護するとともに、その特性に対応した適正な利用が行われるよう、中長期的な視点に立ち、公園の望ましい姿（公園の保護すべき資源、利用の方向性等）、公園が提供すべきサービス（役割、機能）、公園の価値や保全・利用の目標をわかりやすく示したもの。
管理運営方針	ビジョンの実現に向け公園を管理運営していくに当たっての方向性を示したものであり、「保護に関する事項」と「利用に関する事項」に分けて記載する。 「保護に関する事項」として、当該公園の主要な保護対象及びそれらの保護管理の方針、特別地域（特別保護地区並びに第1種、第2種及び第3種特別地域）、海域公園地区及び利用調整地区等の指定方針等について記載する。 また、「利用に関する事項」として、主たる利用形態、公園区域内外にわたる利用動線の現況と今後の方針、主要な利用拠点又は利用施設の配置及び整備の方針、特定の地域における利用規制に関する方針等を記載する。
行動計画	ビジョン、管理運営方針等に基づき、自然環境の保全、利用施設の整備及び取組内容及び役割分担について整理したもの。
地域ルール	国立公園の全部又は一部の地域において、自然環境や利用状況を踏まえて定める地域特有の自然環境保全及び適正利用の推進のための自主的なルールや遵守事項。